

大和市公告第17号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により、次のとおり都市公園を設置する。

令和3年3月1日

大和市長 大 木 哲

名 称	ふれあいの森スカイ広場
位 置	大和市上草柳地内
区 域	位置図のとおり
供用開始の期日	令和3年3月1日